奈良市公民館運営審議会会議録

令和5年7月20日会議

令和5年度第1回奈良市公民館運営審議会会議録		
開催日時	令和5年7月20日(木) 10時00分から12時00分まで	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室	
議 関 又は 案 件	1 令和4年度公民館事業実施状況及び利用状況について 2 令和5年度公民館事業の進捗状況について 3 今後の公民館運営について 4 その他	
出席者	委員	東委員、虎杖委員、今西委員、奥村委員、杉山委員、橋本委員、伏 浦委員、森委員 【計8人出席】 (福西委員、吉岡委員は欠席)
	事務局	教育長、教育部長、教育部次長、地域教育課長、地域教育課長補 佐、地域教育課主査、生涯学習財団事務局長、生涯学習財団事務 局続括主任
開催形態	公開(傍聴人21人)	
担当課	教育部 地域教育課	

### 議事の内容

### ○教育長挨拶

#### ○会議録の署名について

議事に入る前に議長から今回の署名委員の指名及び確認をした(東委員と伏浦委員)。

# ○【案件1】 令和4年度公民館事業実施状況及び利用状況について 資料1

生涯学習財団事務局 令和4年度の公民館事業について以下のとおり説明

- 令和4年度は33,774件・418,907人の利用があり、令和3年度と比較して、件数は28.6%・7,516件の増、人数は26.6%・87,980人の増となっている。特に中部公民館、西部公民館の利用者数が約10,000人増加。換気や消毒等の新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、活動内容や利用者数の制限を段階的に緩和したことにより、特に大型館の利用が増加したと考えられる。
- 公民館 24 館の利用人数については、主催事業が 50,475 人、施設提供が 368,432 人の合計 418,907 人であった。主催事業については、 539 件・1,648 回開催。
- 三笠公民館の「三笠公民館 50 周年事業」は、年度当初より実行委員会形式で準備を進め、公民館と利用者・地域が一丸となって開催。公募により決定したキャッチフレーズ「ありがとう 50 年 えがおに出会える公民館」の下、舞台発表や体験、作品展示等を実施し、公民館活動の活性化につなげることができた。

- 中部公民館の「つながりサポーター養成講座」は、「キリン・地域のちから応援事業」の助成金による事業。企画の段階から奈良市社会福祉協議会と協力することで、行政・NPO・大学教授等の有識者を講師に、奈良市での不登校・ひきこもり支援や実践報告、支援者として必要な学び等を具体的且つ実践的に学習することができた。講座修了者に修了証を発行し、その多くが、「奈良市若者サポートセンター Restart なら」の登録相談員となった。
- 興東公民館の「竹かごを作ってみよう」は東部地域の放置された竹林 の有効活用という課題解決と、長年竹林の保全や竹細工づくりに取り 組んできた奈良市在住の講師との出会いにより企画した講座。今後も 竹細工を続けたいという声が多く寄せられ、講座終了後に自主グルー プ化した。
- ・ 京西公民館の「親子で夢中になれるゲーム習字」は、楽しく習字を学ぶことで、子どもの学習意欲の向上と、保護者の生涯学習の機会とすることを目的として開催。子どもたちだけでなく、保護者もあいさつ文を書く等、同じ空間で共に学んだ。最終回は大きな和紙にひなまつりの歌を参加者全員で書き、飾り付けをして完成させた。

### 【質問·意見等】△:意見 ◆:質問 ◆:回答

委 員

◆ 中部公民館のつながりサポーター養成講座について、その後修了された方たちが自分で活動する場所を探すのか、あるいは主催者側から活動場所を提案されるのか、実際その後どのように動いておられるのかお聞きしたい。

生涯学習財団事務局 ◆ つながりサポーター養成講座については、共催団体である奈良市社会福祉協議会で運営をされている「奈良市若者サポートセンター Restart なら」の方が中心となって、登録相談員の制度を作っている。今回講座を修了されて登録相談員になられた方については、令和5年度も中部公民館を会場に、月に1回程度学習会をしていきながら、情報共有や情報交換を行い、若者支援に関する活動の啓発を目的とした講座の企画にも参加していただくような形で、少しずつ活動を増やしていけたらと思っている。今後、奈良市の中で活動が広がるよう、学習環境を作るという形で、公民館として支援していきたい。

委員

4 公民館の若者の利用や関わりというのが、課題として様々な場面で奈良市に限らず指摘されている。ボランティアとして公民館に関わっている大学生であるとか若者の実情や数があれば、若者の公民館の関わりの実態が把握できると感じた。

委員

◆ 周年事業以外の日々の講座で、特に地域の課題や住民からの課題 のようなテーマに一緒に取り組まれた特色あるようなものがあれば、教 えていただきたい。

生涯学習財団事務局 ◆ 地域の方からの意見交換や普段のコミュニケーションの中で講座を企画していることが多いので、具体的に課題を解決するテーマを設けた講座については、今すぐにお答えすることができない。今後は講座を企画する際に、住民の課題解決に結びついている講座かどうかを事務局としても把握していきたい。

委員

4 特色ある事業の中で三笠公民館の 50 周年事業について。普段は地域の方と利用者が交わる機会がないが、公民館を通じて広いネットワークを作っていただいた良い 50 周年だったと思う。職員の努力のおかげだと心から感謝している。

委員

◆ 登美ヶ丘南公民館「英語で国際サロン〜世界をもっと身近に〜」については、24 人参加されている。この場には日本で子育てをされている外国籍の親子は参加されているか。

生涯学習財団事務局 ◆ 「英語で国際サロン~世界をもっと身近に~」については、奈良県立 国際高等学校の留学生がメインとなって交流していたため、そのよう な方が参加されることはなかった。

委員

4 日本で出産して子育てをしている外国籍のお母さん方は、不安な中 色々な情報がないらしい。魅力的なネーミングで情報を掴んでくださ ることを願っているので、ネーミングの付け方も考えていただきたい。

# ○【案件2】 令和5年度公民館事業の進捗状況について 資料2

生涯学習財団事務局 令和5年度公民館事業について以下のとおり説明

- ◆ 令和5年度は、419件・1,614回の公民館主催事業を計画している。
- 当財団では、平成 22 年度から5つの重点分野を設け、全ての重点分野での事業開催を必須とすることにより、市内全域での充実した事業展開に努めている。
- 「地域の自然、文化、歴史を体感する」として、公民館の地域にある自然や文化や歴史を通して、地域の魅力を体感する事業を実施。普段より地域の特色・伝統文化・歴史等にふれる機会がある公民館だからこそ、地域に根差した事業展開ができると考えている。
- 自主事業(指定管理料とは別に、助成金や委託費によって実施している事業)について

- □ 平城東公民館の「地域愛、再発見!ゲームでまちのお宝さがし」は、地域に根付く小さな福祉活動を応援する「キリン・地域のちから応援事業」の助成金により取り組む。まちの身近な課題を楽しみながら共有できるように、平城東中学校区内にある朱雀・左京・佐保台地区より募った協力者と結成したプロジェクトチームに企画の段階から関わっていただき、地域住民みんなが地域に目を向け、隣近所が共助し、地域づくりを考えるきっかけをつくるイベント、カードづくりを行う予定。
- 都祁公民館の「つげ まるごと自然体験&発見」は、子どもゆめ基金の助成活動。令和3年度より助成を受け、今年度で3回目の開催となる。5つの事業を開催し、奈良市の子育て世代や子どもたちが都祁地域の自然環境の素晴らしさを体感し、学びながら、環境の維持に向けた意識の醸成や行動につなげたいと考えている。
- □ 奈良市家庭教育サポートネットワーク支援事業は、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決を目指すための取り組み。今年度は初めて取り組む平城公民館・平城西公民館を含む合計 14 の公民館で実施。初めて取り組む公民館では、公民館の子育て支援に関する事業や校区内のこども園等で当事者である育児中の保護者へのアンケートや聞き取りにより、子育て世代が求める支援等のニーズを収集し、地域教育協議会や地域の学校園での話し合いにより、地域の子育ての現状を把握しながら、その地域で必要な支援に関する勉強会や課題解決につながるイベント等の企画を行う。
- 最後に、「公民館でとっておきの夏休みを 2023」は、毎年夏休み期間に合わせて、地域限定の事業を除いた児童対象の事業をチラシにまとめたもの。公民館で配布するだけでなく、各クラス分に仕分けした上で小学校にお持ちし、児童のみなさんへ配布をお願いしたり、さくら連絡網でデータを送付していただいたり等、ご協力いただきましたおかげで、公民館で児童対象のさまざまな事業をしていることを広く周知することができ、たくさんのお申込みをいただいている。

【質問・意見等】 4: 意見 ◆: 質問 ◆: 回答

生涯学習財団事務局 ◆ 奈良市家庭教育サポートネットワーク支援事業は、地域教育課の予算を受けて開催している事業で、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決を目指すために、地域の子育ての現状を把握し、家庭教育支援を取り組むために何をすべきなのかを勉強会で学び、公民館ごとに毎年いずれかの公民館で取り組んでいる。いま自分たちの地域で子育

て中の親御さんたちが何に悩んでいるか、何を求めているのかを、公 民館でまずアンケートや聞き取りにて情報を集め、その地域の地域教 育協議会での会議や学校園などで先生方にお話を聞きながら、その 地域で何が求められているかを知った上で、当事者だけではなく、当 事者を支援していきたいと思う周りの方たちに対してどういう力が必要 かということを勉強会で学んだり、課題を共有しながら、当事者である 子育て中の保護者や、子どもに対しての課題解決につながるようなイ ベントを展開している。

#### 委員

◆ それは地域教育課から財団の方におろし、全公民館におろしているのか。

生涯学習財団事務局 ◆ 地域教育課から財団におりてきており、毎年2つのブロックで事業を 開催する形で進めている。今年度に平城西公民館、平城公民館が取り組むことで、すべての公民館で一通り取り組みが終わったこととな る。次年度以降も継続して開催をしていく心積もりをしている。

## ○【案件3】今後の公民館運営について 資料3

事務局 今後の公民館運営について以下のとおり説明

- 市民のライフスタイルが多様化し、社会情勢が変化している中で、社会教育・生涯学習の新たなニーズにより一層応える必要性があり、施設整備をするにあたって変化する社会状況や、地域住民の多様なニーズに応えるため、これまでの社会教育の枠組みを超えた新たな施設を考える時期にきている。各地域においては地域自治協議会設立推進に伴い、地域の活動拠点が求められている。加えて、国からは公民館と地域運営組織との連携が重要と示されている。そこで公民館機能を備えた地域ふれあい会館を整備し、よりよい社会教育・生涯学習と、地域の拠点づくりが必要であると考えている。
- 公民館に関する課題について、従前から言われているように利用者の 固定化や年齢層の隔たり、施設の老朽化が挙げられる。利用者の中 にも、高齢者の方で、公民館の階段を利用するのが非常に怖いという ような声もいただいている。市民の方が集まれるような拠点というのは そういった方でも利用できるような機能が求められていると思っている が、費用負担面で大きな課題となっている。
- ・市民のライフスタイルが多様化しており、市民のライフスタイルが変われば社会教育や生涯学習の形も変わる。現代のニーズに沿った社会教育・生涯学習の提供、学んだことを地域や社会で生かす機運の醸成、効率的で効果的な行政運営の必要性の一層の高まり、施設運営の面、また人員についても職員の数が限られている。その中で多くの

課題を解決していくことがこれから一層求められている。今後の公民館 運営をどうしていくかの考えも必要と考えている。

- 今後も持続可能な施設運営、施設維持の必要性、社会教育等に限定されない施設の幅広い利用ニーズ、公民館ではできないが他の施設ではできることが少なからずある。できるだけ多くの方に公民館に来ていただきたいのが我々の思いでもあり、社会教育・生涯学習かつ地域の拠点ということが実現できれば、施設の利用ニーズに沿うだろうと考えている。
- 一方で地域や地域の拠点施設を取り巻く課題として挙げているのが、 人口減少・少子高齢社会の到来、核家族化や地域の人と人との繋がりの希薄化。また地域自治、住民自治の新たな進展、ICT 社会の到来、地域課題や地域ニーズの多様化、複雑化。そして公民館施設は避難所にもなっているので、地域の方で自主防災をしていただいており、防災意識の高まりの動きが非常に盛んになってきている。こういった取り巻く課題を解消する1つの案として、拠点としての公民館を備えつつ、公民館施設と地域ふれあい会館が融合した地域自治の拠点機能、社会教育・生涯学習の拠点機能を備えた地域ふれあい会館に移行していくことを目指すものとして挙げている。
- 地域ふれあい会館に公民館の機能を付加することで、社会教育・生涯学習の推進、社会教育・生涯学習の専門性を活かした一層の事業の充実を図る。また、生涯学習財団職員については、地域で管理する施設のニーズに応じて、社会教育・生涯学習の企画や提供を行うなど、社会教育・生涯学習の推進に向けて機動的に実施できる体制を整え、常駐から派遣という形態に変わることになる。
- 地域ふれあい会館では、地域自治の充実・発展と施設の有効活用というところで、地域住民の一層の自治の振興、地域活性化を図ることができる。また、地域住民が行政と共に公共サービスを提供することによって、より地域の実情に応じた多様な担い手による市民サービスが可能になる。また地域コミュニティの活性化に向けて、地域自治協議会等が主体となり、また、行政も一緒になって、地域のにぎわいや活力を取り戻していくことを目指すというところをメリットとして挙げている。
- 現状として、ふれあい会館は地域自治の推進、公民館は社会教育・生涯学習という役割を担っているが、新たな地域の拠点として新たなふれあい会館となった場合は、社会教育・生涯学習、地域自治の推進というのを合わせた拠点となる考え。
- 新たな地域の拠点整備によって見込める効果について、メリットとしては、現有の市有施設を有効に活用または集約することで、効率的に新たな地域自治と社会教育・生涯学習の拠点を整備することができる。また新たな施設を整備することが可能となると、地域が担い手となることでより一層の住民自治の振興、住民の新たな活動やつながり等が生

まれる。地域の活力を活用して地域に指定管理することで、生涯学習 財団の職員が持つ知見やノウハウを、生涯学習や社会教育の振興・ 推進のために集中投下できる。現有の市有施設を有効に活用すること で、施設の維持・補修が効率的になると考えている。

- 配慮すべき点としては、指定管理業務のために地域の担い手が必要になる。生涯学習財団職員が、常駐から事業実施時における派遣になるところ。施設の立地が変わる場合があり、住民の方の利便性に変化が生じる場合がある。地域住民の方にとって愛着のある公民館施設が新たな施設に生まれ変わる、または公民館が廃止となって、新たなふれあい会館になるという場合もある。
- これまでの取り組みとして、公民館、いわゆる地区館は、今まで財団職員が常駐をして業務を行っている。公民館施設を補完する施設として公民館分館があり、公民館分館については地域にすでに管理運営をお願いしている。これまで公民館を地域ふれあい会館に移行してきた例はすべて分館。この後令和6年4月に、二名公民館、西登美ヶ丘分館が建て替えとなって、二名地域ふれあい会館に移行予定。これを合わせて、今までに5つの実例がある。
- 移行方法について、施設面では、一つが公民館施設を転用して地域 ふれあい会館に移行する方法。もう一つが、公民館施設を廃止して地域ふれあい会館を新設するという二つの方法があると考えている。また 運営面では、地域自治協議会が指定管理者になっていただいて、基本的な施設の管理運営をしていただく。また、社会教育・生涯学習の機能を継続するため、生涯学習財団職員が地域ふれあい会館に移行した場合の施設に出向き、地域のニーズに応じた社会教育事業を展開していけないかと考えている。最後に実施面について、全部一度に は移行できないと考えており、地域自治協議会が設置され、実施の合意調整が整った地域の施設から順次実施できればと考えている。またモデルとなる地域を位置付けて実施し、そこで得たノウハウや知見を 以降の取り組みにフィードバックしながら進めていけないかと考えている。
- 公民館から地域ふれあい会館への今後の移行イメージの案として、基 幹型公民館 6 館を挙げている。主に東西南北と東部地域を考えてお り、これらは従前通り公民館という名称で施設運営をし、それ以外の施 設については、5 年を目途にできるところから順次公民館機能を持っ た地域ふれあい会館に移行できないかという案を提案させていただい ている。
- ステップ 1 として公民館と地域自治協議会が密接である施設で、モデルとなるような移行ができる施設から着手をする。ステップ 2 として今後新たに地域自治協議会が設立され、地域拠点の要望があり、具体的に進める見込みのある地域にある施設へ着手。その他の公民館施設

につきましては最後の段階で着手することを考えている。

● 令和4年4月1日現在の各施設の概要として、公民館が24館、公民館分館が24館(審議会時点は22館)、地域ふれあい会館が18館(審議会時点は20館)。拠点となる公民館施設は、公民館として継続。それ以外の公民館施設については、公民館機能、生涯学習や社会教育の機能を備えながら、地域の方にも運営に参加していただき、財団の職員とタッグを組んで運営し、地域の拠点であり学習拠点であるような施設に移行していく案を提案させていただく。

### 【質問·意見等】 △:意見 ◆:質問 ◆:回答

委 員

◆ これは決定か、まだ案の段階か。さらに、公民館が地域ふれあい会館になるという移行については、それまでに色々議論され試行錯誤されてこの案になったと思うが、その経過説明をお願いしたい。例えば、公民館を即地域ふれあい会館とする案に至らずとも、市役所の中の業務などのように民間委託したり、今は奈良市生涯学習財団が非公募で公民館の指定管理者に選定されているところを、公募にしたりするなど色々な方法があったと思う。それが一足飛びに、公民館から地域ふれあい会館に移行される案になっているので、そこまでに至った経過のご説明をお願いしたい。

事 局 ◆ 本市として案をお示しさせていただいているので、これは決定事項と 務 いうわけではない。今日皆さんのご意見を色々聞きながら、よりよい方 法を探っていきたいと思っている。これまで奈良市の社会教育・生涯 学習については、外郭団体である奈良市生涯学習財団と仕事をさせ てもらっている。この奈良市生涯学習財団は、社会教育主事の任用 資格を持った職員が多く在籍している。こういった特色のある団体は 近隣を探してみても、なかなか見当たらない。その中で、これまで業務 をする中で培ってきた一定の成果を踏まえ、何とか財団との業務提携 を進めてきた。だからこそ公募ということではなくて、非公募で事業者 を選定して取り組んできたという経緯がある。その次のステップとして、 奈良市生涯学習財団もやはり一つの事業体であるため、奈良市とは 別組織であるが、職員数の問題等もあり、今後を考えていく中で今の ままの事業形態を継続していくところに、様々な課題があると思ってい る。そこをいろいろな方法で打開していくための一つの案として、今ま では専門的な仕事も持ちつつ、それ以外の仕事もしていただいてい たが、少しそれらを整理するという今回のような案を示させてもらったと

委 員 ◆ 色々な案が検討されていたと思う。こういう経過で地域ふれあい会館

ころである。

に移行することとなった、というのをご説明いただきたい。また、新たな 地域ふれあい会館ではなく、新たな公民館の中に地域ふれあい会館 の機能を持たすのではなぜいけなかったのか。その案がなぜないの か、ご説明お願いしたい。

事 務 局 ◆ 公民館の施設もかなり過去に作られたものが多く、利便性が悪くなっている部分や、もしくは故障しているような部分が色々あり、そこを修繕しながら施設を運用している。その施設をリニューアルしていく中で、公民館を建て替える話もあれば、その他の施設と共存していくようなこともある。もちろん金銭的なお話も出てくることになる。公民館の中に地域ふれあい会館の機能を持たせることについては、公民館にはやはり法で決まった色々な制約みたいなものがあり、公民館ではできないこともある。例えば、事業をするにしても収益関係を伴わないような事業に制約されてしまう部分があったりもする。多角的な機能を備えた地域ふれあい会館の方が有効ではないのかというところで示させてもらった。色々なご意見を聞かせていただきながら、改めてさらに検討を加えていきたい。

季 員 新たな地域ふれあい会館にされるとしても、条例改正が必要だと思うが、公民館のまま地域ふれあい会館の機能をつけられたら、条例改正のときにその機能を付加されたら、そのまま公民館が存続されるのではないかと思う。どちらにしても、地域ふれあい会館が建つのであれば公民館も必然的に建てられると思う。

委

◆ 公民館の課題を挙げられているが、今までもその解決に向けた公民館の努力は聞かせてもらってきていた。それを踏まえて公民館を管理運営してきた奈良市生涯学習財団はどう考えておられるか。私も今の公民館を新たな公民館にすべきであると考えるが、公民館の分館が地域ふれあい会館に移行することについては、地域自治が大体管理できるだろうという感覚はある。ただ、公民館を地域ふれあい会館にして、果たして地域自治がそれを管理できるだろうかという漠然とした疑問を感じる。だから、どうしてこのような案になったのかという経過の説明が欲しい。今のままでは駄目なのか。

事務局 ◆ 今のままが決して悪いという意味ではない。今のままで経営していくとなると、同じような人的資源や金銭的な財源も要る。今後将来にわたってどこまで継続できるかというところも考えていかないといけない。試行錯誤というものはやはりしていかないといけないと思っている。今までは現状維持をできないかという中で試行錯誤してきたが、限界になってきている。来年から駄目になるという意味ではないが、模索し始め

ないといけないような時期にはきていると思っており、その一つの考え 方をお示しさせてもらった。

委員

4 公民館の分館というのは、社会教育主事の任用資格を持っているような専門職員が配置されておらず、ほとんどサークル活動をしておられる方が集まって利用しているというのが多い。それに対して公民館は、社会教育主事の任用資格を持っている職員がちゃんとおられて、これだけの自主運営の事業もされているという点で、分館が地域ふれあい会館に移行するということと意味合いが違うのではないかと思うので、ご検討いただきたいと思う。

委員

今回新たな社会教育・生涯学習と地域拠点づくり案を提出されたも のの位置付けについて。様々な市民の幅広いニーズに応えるという ような文言がすごく散見される。この案が作られる過程で、公民館の 利用者であるとか地域住民の声や思いはどの程度盛り込まれている のか市の理解を少し伺いたい。公民館の利用状況について、まず、 コロナ禍で公共施設臨時休館の期間が続いたため、一時的に利用 者が落ち込んだというのは数値を見れば一目瞭然である。令和4年 度に 40 万人まで延べ利用者数が増えているが、まだここの部分は参 考にならないと思うので、例えば、平成30年度は合計が55万人であ る。この中で6館、公民館として残すと言われている生涯学習センタ 一·中部公民館·西部公民館·平城東公民館·南部公民館·都祁公 民館を合わせると、おおよそ27万人から28万人になる。残りの館を 利用されている方々の延べ人数が、28 万人。あくまで延べ利用人数 だが、奈良市の人口に対して決して小さくない数字だと感じている。 このような利用者の方々に影響が出る、今回の大きな変更のご提案 かと思うが、この提案自体に公民館をこれまで利用されている方々や 地域住民の声や思いというのはどの程度盛り込まれているのか。合 わせて2点目に、全国的な動向とも重なるところだと思うが、公民館に 関する課題の中で社会教育等に限定されない施設の幅広い利用ニ ーズというところを、どのように理解していくかというところが一つ焦点 になってくる。社会教育等に限定されない幅広い利用ニーズというの が一体何なのか、市の理解を伺いたい。

事 務 局

局 ◆ 行政として先にこういう審議会の中で、色々な知見を持っておられる 皆さんのご意見等々も伺いながら決めていくべきだと思っている。行 政側としては、利用ニーズは平成30年以降コロナ禍もあるので、この 数字だけで測るのが難しい部分はあるが、施設稼働率を見るともう少 し伸ばすこともできるのではないかと思っている。数字だけではなく て、各々の事業を見ると館によっても色が違う。例えば、教養・福祉・

芸術など色々な分野があるが、やはり館によって強いジャンルと、強 いものと比べると見劣りするようなジャンルというのがある。これはやは り施設が所在している地域の特色もあったり、もしくはそこで運営され ている主事の方の特色など、色々なことが混在したりして、それが出て いると思っている。どちらかというと、文化的な要素の強いものについ ては、かなり力を入れて取り組んでいただいている。一方で、産業や 科学といった分野は、館によって回数的にも事業内容的にも差が出 てきている。こういったことをもう少し高めていこうとすると、例えば事業 の検討を各館だけではなくて、もう少し俯瞰的に広い目で考えていく というのも1つかと思う。そういう中で、出張的にサービスを提供するよ うな時に、もっと俯瞰で考えた事業を各館におろしていくことも可能と 考える。事業自体は、公民館で行っていた内容を地域ふれあい会館 で行うので、今までの利用者がそこに通うこと自体は無くなるわけでは ない。場合によっては新設の話が将来的に出てきた時に、今ある場所 から館が若干遠くなったり近くなったりと距離的な問題は出るかもしれ ないが、公民館かもしくは地域ふれあい会館のどちらかの形で、公民 館の事業自体の運営は継続していくため、今の利用者にとって大きく 後退するというイメージではない。また、基幹型の施設は今と同じく運 営し、様々な講座を研究するような部門として残すことも可能かと考え ている。

事 務 局 ◆ 地域の方はもちろん、指定管理者である奈良市生涯学習財団ともお 話をしていかないといけない案件だと思っている。

方々と一緒に進めていくようにお願いしたい。

委員

高い専門性のある職員が配置されている中で、私たちは長年、社会 教育の拠点である公民館を利用させていただいていた。こんな年に なってもやっぱり学び続けたい、そういう尊い精神をもって公民館で 学びを高めてこられている。公民館から地域ふれあい会館に移行す るときの、市民の社会教育に対するそのようなビジョンのようなものが 感じられない、全然この案の中に入ってきていない。さらに人口減少 や少子高齢化が一番進んでいるのは地域であって、地域の自治連 合会とか地域自治協議会にその運営を任すという決定のあり方が、 どうも不透明であり、そこが一番知りたいところである。なぜ一番少子 高齢化が甚だしいところに管理を任されるのか。さらに私たちが一番 必要としている、高い専門性と社会教育主事の任用資格を持った職 員が派遣にされるが、今までにも様々な課題があったにもかかわら ず、そこの地域が派遣の職員さんを支えられるはずがない。例えば、 そこに民間の力や企業の力を入れて、さらに奈良市生涯学習財団の 基盤を強化するなどして、公民館に配置されるのであれば私たちも 納得するが、そこをなし崩しにして派遣にされるというのは、すごい不 安、住民にとって不安だと思われる。この会議を聴かれている方、こ の議事録を読まれた方、今まで一生懸命、公民館の場で学びを高め てきた皆さんにとってはすごくショッキングなことだと思う。そこを明確 に説明していただかないと私たちも、賛成とはなかなかいかない。

事 務 局 〈

局 ◆ 事業の管理運営の担い手について、例として地域自治協議会という表現をさせてもらっている。これも基盤がきっちりとできて、なおかつまだ余裕があればできるというところだと思う。受け手の問題というのがやはり一番大きいところであるため、受けられない方たちにそれを強制するというような考えではない。今、地域ふれあい会館は地域で運営をしてもらっている。それはなぜかというと、そこに民間の業者が入って運営するというよりは、地元の方が色々な団体のニーズを汲んでそこの施設を動かしておられる部分があるから。そこに別の方を入れるというよりは地域の方が運営されるというのがまだ一般的ということで今回こういう案を提示させてもらった。先ほど委員からもお話があったように、成功例もあれば失敗例もあるので、どういった経緯で成功したのか、どういった経緯で失敗したのかというような面も考えつつ、一段ずつ試行錯誤しながら検討していきたい。今日いただいた貴重な意見を踏まえて調査もしくは検討等も加えて、また次の公運審の場でも提示できればと思っている。

委 員 4 移行に際しては一館、一館それぞれに条例改正が必要だと思うが、

簡単にやり直しがきく作業ではない。色々な課題を検討されて、市民 の声も聞いていただいて、それで決定に臨んでいただけたらありがた いと思う。

委員

このような変更について、私たちは書類をもらって初めて、なんとなく わかったのだが、このようなやり方だと多くの住民にとって全く中身が わからないと思う。やはり実際利用される方に、なぜ変更しないといけ ないのかと、変更した後は現在とどう異なるか、具体的に説明して皆 さんの意見を聞いてから進めてもらいたい。行政だけで突っ走っても なかなかうまくいかないと思う。

委 員

4 以前、男女共同参画センターが生涯学習センターの中に入っていった。その時の説明方法はじめ、同じような移行の仕方をしていくのではないかと心配している。まず案ができると、市の方からはこの案で進めていくといったように説明会がひらかれる。その中身を説明されるのに、本当にもう決まっているような説明をされる。それに反対だと思っても、もう反対はできないような内容になってしまっている。男女共同参画センターに駐在されていた職員さんも本庁に戻られ、センターが箱だけになってしまった。だから今回も、駐在せずに派遣されるという説明をされているが、駐在と派遣では全然違うと思う。今回傍聴されている方々、公民館にどういうかかわりをされているかわからないが、説明会が開催されるとしたらしっかり存分に意見を言っていただきたい。そうでないと、どんどん進んでいくと思う。

委員

ここで提案や協議の場を設けてくださり、紙面にまとめるにあたってシ ンプルにまとめてくださったのだとは思うが、目的にある新たなニーズ に応えるためとか、地域自治協議会として地域に拠点を求めていると かまとめてくださっているが、もう少し具体的なことをお示しいただきた いというのが第1印象としてはある。時代の変化とかもみんな感じてい る部分ももちろんあるが、今の奈良市として、どういうニーズがあるの かとか、どういう状況なのかというところを、もう少し分かるように説明も 資料もいただきたいというのが率直な感想である。新しい地域ふれあ い会館になるにあたっては地域住民が行政とともに公共サービスを 提供するとか、地域自治協議会が主体となってと書かれているところ も、どこまでのことを地域住民に投げられているのかが漠然としすぎ ている。市民の方の意見を聞いて積み重ねて変更、検討していくこと もたくさんあると思うが、案を出すにしてももう少し具体的なところもお 示しいただいた方がいいのかなというのが感想としてある。社会教育 の専門の方は派遣になって公民館を地域で運営していくということ は、そう簡単なことではないと思う。そもそも地域の自治協議会や自

治会という運営のところでも、本当に今、地域は大変な状況になっている中に新たに何か丸投げされるみたいな感覚しか多分持たないと思う。いい形で公民館の機能を住民も交えて運営していくためには、もう少し丁寧な進め方をしていただけたらありがたいなと思う。

委員

◆ 地域ふれあい会館に公民館の機能付加と書いてあるが、それがなぜ 子育て世代、若者支援の充実に繋がっていくのか、お聞かせいただ きたい。また、自主グループのことについて、地域ふれあい会館にな ることで、居場所を失ってしまうのではないかというところが一つ不安 である。今公民館を拠点とされて活動されている、自主グループ活動 をされている方々というのも、やはり職員さんとの信頼関係や絆が安 心して公民館を利用できる要素となっていると思う。その自主グルー プ活動をされている方々が、この地域ふれあい会館になっても居場 所として利用し続けることができるのか、気になるのでお聞かせいた だきたい。

事務局 ◆

局 ◆ 地域ふれあい会館にすることが子育て世代、若者支援の充実にどう つながっていくのか、なかなか難しい部分がかなりあると思っている。 今の公民館も、傾向だけなので全くゼロとは言えないが、どちらかとい うと年齢的には若い方とそれ以外の方を分けたときに、それ以外の方 のほうに寄りつつある。もちろん学校に行く前の世代でグループを作 って利用される活動も散見されるので、全くゼロではない。そういった ところに社会教育主事の任用資格を持った職員が間を取り持って事 業を展開していただいていると思う。これが地域ふれあい会館になる と、そういった技量を持っていない方も管理運営に入ってくるわけなの で、なかなか今までのような事業展開ができないのではないかというと ころも考えられる。しかし、例えば、地域の年配の方についてはそれな りに地域のこともご存知で、もちろん子育て等についても先輩にあたる わけなので、そういった面からのアドバイスとかも考えられると思ってい る。もちろん奈良市生涯学習財団の職員をそこにどう結びつけるかと いうのはこれから議論がいるとは思うが、全く関与しないということでは なくてそこをうまくつなぎ合わせて、いわゆる主事としての知見でのア ドバイスもしくは指導のようなものもありつつ、地域の子育ての先輩とし て地域の方々からのアドバイスを組み合わせてやると、また違う面も出 てくるのかなと。これはまだ実証的なものはないので、あくまでもそうい う一つの考え方としてしかお答えできない。また、今は公民館で運営 されている主催事業で色々な講座をやり、そこで学んだことを自らグ ループを組んで、講師の方を招いて自走的にされている講座が散見 されている。それはそこで初めて教えてもらった、その場所で自分た ちが次に展開していこうということで、館の運営主体がそのことを把握

した上で場所を提供するということが今はできていると思うので、施設の利用についてはハードルが低いのかなと思う。ふれあい会館化すると今まで公民館だけであった部分以外の利用される方も入ってくる可能性はもちろんあるので、そういう意味ではキャパ的な問題も出てくるとは思う。今までは使えていたのに、他の団体が増えたことによって使えなくなるというような問題ももちろん生じてくるとは思う。今の公民館も施設によって違うので短絡的には言えないが、空き時間もやはりあるような施設もあるわけなので、すべてを一緒くたには言えないが施設ごとに見ながら、そのあたりがどうなっているのか分析を加えて、うまく組み合わせができないかということも併せて考えていくべきではないのかと考えている。

委員

◆ 若者の利用、大学生のボランティアがじんわり増えてきているという感触を私個人は得ている。それもやはり公民館として様々な講座にお手伝いするような機会の門戸を若者に開いてくださったと同時に、職員が地域に非常に丁寧に目配りしながら、大学生を掘り当ててつないでくださってという、本当に地道な取り組みが近年実を結びつつあると評価している。地域ふれあい会館に移行して、地域自治協議会が運営にあたるといった時に、財団の職員さんが専門性を発揮してくださった、あらゆる、住民に開かれた施設を作っていくというところがどこまで担保されるのかが気になるところで、例えば大学生や現役世代の方々にとっては、地域自治というものが距離がある取り組みになっていると思う。地域自治協議会が入ることで、今地域の自治的な活動に距離がある方にとって本当に館が身近な施設になっていくことができるのかどうか、という辺りはどうご理解いただいているかお聞きしたい。

たい。

た利用がもし進んでしまうような、地域自治に近い方々にとって居心 地のいい場所になってしまうとこれまでせっかく育んできた、あらゆる 人に開いていこうという公民館のあり方そのものが、利用者の固定化 に傾いてしまうことも懸念される。先ほど申し上げた失敗例というか 様々ご苦労されている地域ではそういうことも起こっているということも 実例として出てきているので、ぜひその点はご検討いただきたい。ま た、住民の声とか思いをしっかりとプランに反映していくということと、 あと、もちろんやはり市のこのプランというのも、様々厳しい財政状況 であるとかどうしても今のままでは立ち行かない、変わらなくちゃいけ ないような状況というのがあっての、この応答だと思う。再三繰り返し になるが、このような公共施設のあり方の改革というのは、先行して打 って出ているような自治体がこれまで随分多く出ていると思う。そうい ったところに学ぶというのも第三のベクトルとして持っておいたほうが いいのでは。さらに、もう調べたり把握されたりしているかもしれない が、公民館と地域自治といった時に、例えば長野県飯田市の公民館 のシステムであるとか、随分長い時間かけてつくり出されてきたシステ ムが、地域自治の学校こそ公民館であるというコンセプトで、もう取り 組みが一つ形になっているかと思う。そういった学ぶべき地域という のが他にもたくさんあると思うので、積極的に情報提供していきたい。 ぜひ様々なコーディネートでご苦労が続くと思うがこの案、よりよいも のに作っていっていただきたい。

委 員

地域自治協議会が、すべての地域にはまだできていない。これからできていくとしても、それはもう不透明なことであり、地域自治協議会の力の差というのはあると思う。設立されてから、活動する年数が違うと、やはり力のつき方も違ってくると思う。その力の差があるところにお任せしていいのだろうかという漠然とした不安は今までずっとご意見の中に入ってきていたと思うが、そういうことも考え合わせると、やはり色々な方から市民の声を聞かれて検討されて、本当にそれがいいのだろうかということも検討された上で透明化していただければ、もっとはっきりした考えが私たちも出せるかなと思う。地域自治協議会を過信してはいけない。

委員

◆ 地域のものはすべて公民館の減免団体で使用料も免除していただいており、優先的に前持って予約もさせていただいている。これ以上の拠点はないと思うが、それ以上にまだ地域の活動拠点って何を求めておられるのか。何を不足と思っておられる、さらに何を指して活動拠点と言うのか。

事務局 ◆ 公民館は、社会教育法を根拠に設置された教育施設である。要は、

これからも学習権を保障していかなければならないという点は揺るぎ なく、大切にしていきたい。ただし、財政的な面や人の面など今大きく 時代が変わる中、どのようにこの公民館を運営していくのか。地域の 担い手としても高齢化が進んでおり、公民館や地域ふれあい会館の 中にも若い人たちをどう取り込んでいくのかといった仕組みづくりを考 える必要がある。地域ふれあい会館というフレームを考えながら、施設 の運営や維持管理は地域にもお任せするが、大事な学習権の保障と いう部分については、生涯学習財団の職員の方の専門性を生かして もらいたい。これから生涯学習財団の皆さんともしっかり話し合いをし ていかなければならないと思っている。生涯学習財団の皆さんとも丁 寧に意識のすり合わせをしていかなければならない。地域ニーズに何 が過不足なのか、アンケートをとってデータで見なさいという意見をい ただいたことについては必要だと感じている。今後、福祉の分野や観 光のことなど、地域ニーズに応えながら、財団の職員が一緒に地域課 題を解決していけるような仕組みになったらいいと思っている。今後は 他局とも議論をしっかりしながら、時間をかけて丁寧にやっていきた い。計画では5年としているが、できるところから試行錯誤しながら進 めたい。目指すところとして今日案で出したものをもう一度お示しする ので、今日足りないと指摘があった部分については、これからきちっと 資料データ等を整えて、また議論の場にお出ししたいと考えている。

委員

④ 例年、公民館運営審議会は年に2回開催されてきたが、次回が年明けになることが予想される。しかし、このような状況にある中で、秋頃に委員有志による懇話会を開催し、本件についての意見交換を継続するとともに、市の検討状況も踏まえ行政ともよりよい情報交換、意見交換を進めていきたい。

委員

4 今回の審議会の議事録について、ホームページでの公開前に出席 した委員全員の確認をとっていただきたい。

### 資 料

会議次第

委員名簿

令和4年度事業資料

令和5年度公民館要覧及び事業資料

今後の公民館運営について